

令和4年3月4日

学校教育情報化推進計画(骨子案)に係る意見について

國香 真紀子

【総論について】

公立の小学校管理職としての立場から意見を述べさせていただきます。

総論 第1部の1.

(2) 教職員の指導力

「教職員の研修が十分ではない、教職員によってはICT活用のノウハウが不足している、地域や学校によっては遅れがみられるなどの指摘がある。」とあります。

この指摘に対し、2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針(2)では、課題解決のための具体的な施策が記述されています。

その施策内容は、国や設置者が行ってくれるものであり、学校にとって大変ありがたいものです。これらに加えて、最小単位であり、子供に最も近い存在である学校が、主体的に行うべき施策が示されるとよいと考えます。

その理由として、現場や現場を取り巻く状況がこの1年で大きく変化したことが挙げられます。

具体的には、

- ・子供自ら1人1台端末を活用して教師の想像を超えた学び方や活動展開を進めていく姿が、たびたび見られるようになってきました。1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する授業は、学校を基盤とした取組から生まれるという自負や自覚が必要だと考えます。校内において実際の授業を通した主体的な研修会が大きな役割を果たすと考えます。
- ・県や市のリーダー(例えば学校を指導する立場である指導主事等)にとってはこの1年間で急速に教育活動や授業のあり方が変化している中、学校に対して自らの経験に基づいて1人1台端末を活用した授業への助言を行うことが難しいと推測されます。コロナ禍でもあり、学校現場になかなか訪問できないことも重なっています。
- ・国や県等による教員の指導力向上に対する支援を待っては、格差がますます大きくなると感じています。クラウド環境を活用するなどして学校間(異校

種も含む)が有機的に結びつき、ボトムアップで高まり合おうとする風潮も高まりつつあり、協働的な営みをさらに推進していくことが大切であると考えます。

- 一人一人の子供が主語であり、自分の学習に責任をもつ時代に変わりつつある中、教員も学校も、子供と共につくりあげる教育活動、学習に責任をもつ姿勢や態度が必要だと考えます。

とりわけ、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、教員のICT活用力の向上に関しては、学校というフィールドが果たす役割が大きくなっていると感じている次第です。